

平成22年5月10日

各 位

株式会社 紀陽銀行

～「子ども手当」と合算で、満額受給チャンス！～
「子ども手当」とくとくキャンペーン開催！！

株式会社紀陽銀行（本店：和歌山市 頭取：片山博臣）では、「子ども手当」をお受取りされるお客さまむけに、「子ども手当とくとくキャンペーン」の取扱いを開始することとなりましたのでお知らせいたします。

本キャンペーンは、「子ども手当」のお受取りを当行にご指定いただいたお客さまや、積立型商品をご新規でご契約いただいたお客さまを対象とさせていただきます。今年度は、「子ども手当」として当初支給額の半額である13,000円を対象者に支給されますが、本キャンペーン「振込指定コース」におきまして応募いただいたなかから、抽選により50名様に残りの半額13,000円分をギフトカードとしてプレゼントいたします。また、「振込指定コース」の条件を満たしかつ、1万円以上の積立型商品をご契約いただいたお客さまには「積立コース」として、抽選で10名様にギフトカード30,000円分をプレゼントいたします。なお、そのほかの詳しい応募条件につきましては下記をご参照下さい。

紀陽銀行では、今後も幅広いお客さまのニーズにお応えするため、商品の開発やサービスの提供につとめてまいります。

記

・キャンペーン期間

平成22年5月10日（月）から平成22年9月30日（木）まで

・キャンペーン対象者

振込指定コース

＜下記のAからDまでの条件をすべて満たすお客さま＞

- A. 期間中に「子ども手当」の受取口座を当行にご指定いただいたお客さま
※「児童手当」を受給されているお客さまも応募可能です。
- B. 平成22年10月に子ども手当をお受取りいただいたお客さま
- C. 期間中にキャンペーンの応募券にてお申込みいただいたお客さま
- D. 平成22年10月31日時点で、お振込指定口座に1万円以上お預けいただいているお客さま

積立コース

＜「振込指定コース」の条件を満たしたうえ、下記条件をすべて満たすお客さま＞

- E. 月々1万円以上の積立型定期預金・投資信託自動積立を新たに契約いただいたお客さま
- F. 平成22年10月31日時点で、積立型定期預金・投資信託自動積立を継続してお取り引きしていただいているお客さま

・懸賞品について

- 振込指定コース : ギフト券13,000円（抽選で50名さま）
- 積立コース : ギフト券30,000円（抽選で10名さま）

以 上